**別紙注意事項**

**※必ず活動日以前にこの届出書を提出してください。届出がないと補償の対象外となります。**

**※くれぐれも事故のないよう活動してください。万一事故が発生した場合は、速やかに報告してください。**

**※「市民総合賠償補償保険」に加入していますが、この社会活奉仕活動は、補償保険（活動中のけが等の治療）のみ対象となり、損害賠償保険（草刈機使用中の飛石によるガラスの破損等）については、対象外ですので、ご了承ください。**

**美化清掃活動にご協力いただくみなさまへ**

美化清掃活動にご協力いただき、ありがとうございます。

良好な地域環境を保つため、以下のことにご留意願います。

≪ごみの集積場所≫

**実施１週間前までに、必ずごみの集積場所の協議を、三の倉センター（２３‐１１０３）としてください。**

≪ごみの出し方≫

1. 細かい草や葉が散らばらないようにするため、ごみはボランティア袋に入れてください。
2. ごみ焼却場の焼却炉の投入口は直径が１ｍです。長い草や剪定枝などでボランティア袋に入れることが困難なものは、１ｍ以内に切り、一人で持てる量を２ヶ所以上でしっかり縛って出してください。

また、直径１５㎝の太い幹や木は、長さ３０㎝以内に切り、ボランティア袋に入れるか２ヶ所以上でしっかり縛って出してください。

1. 休日の収集は行っていません。清掃実施後の月曜から金曜までに収集します。

以上、よろしくお願いいたします。